厚生労働省
福井労働局

Press Release

福 井 労 働 局 発 表
令 和 ２ 年 ４ 月 １ ４ 日

【照会先】
福井労働局職業安定部職業安定課
課　長　　森下　歩
課長補佐　　翠　美香
職業紹介係長　　牧野公俊
電話 0776-26-8609（内線 5204）

報道関係者　各位

「新卒者内定取消等特別相談窓口」を福井新卒応援ハローワークに設置しました

新型コロナウイルス感染症の感染拡大をめぐる新卒者の採用内定取消し等の状況を踏まえ、４月１３日（月）から福井新卒応援ハローワークに、内定取消し・入職時期の繰下げにあった学生等のみなさまや、合同企業説明会の中止などにより就職活動に影響が出ている学生等のみなさまのための「新卒者内定取消等特別相談窓口」を設置しましたのでお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来所頂かなくてもご相談を受け付けますので、まずは特別相談窓口にご連絡ください。

記

１　相談窓口の設置日
　令和２年４月１３日（月）

２　相談窓口の設置個所
　福井新卒応援ハローワーク
　（福井県福井市開発１丁目１２１－１　ハローワーク福井３Ｆ
　℡　０７７６－５２－８１７０）

新型コロナウイルス感染症の影響で**内定の取り消し**や

入職時期の繰り下げにあったみなさまへ

新卒者内定取消等特別相談窓口のご案内

【来所しなくても電話で相談できます】

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響で、内定の取り消しや入職時期の繰り下げにあったみなさまや、合同企業説明会の中止などにより就職活動に影響が出ているみなさまのための特別相談窓口を、全国56ヵ所の新卒応援ハローワークに設置しました。

卒業後でも利用できますので、まずは特別相談窓口にご連絡ください。
なお、最寄りのハローワークでも相談を受け付けています。

特別相談窓口での支援内容

1 内定が取り消されてしまいそうなときは…

皆様の内定取消し回避に向けて、企業へ働きかけを行います。

2 就職活動が思うようにできないときは…

個別のきめ細かな支援により、みなさまが早期に新たな就職先を決定できるよう全力で支援します。

3 就職活動に自信・意欲をなくしてしまったときは…

臨床心理士などの支援により心理的なサポートや再度の就職活動に向け、本人の状況や希望を丁寧に伺いながら支援します。

新卒者内定取消等特別相談窓口

○新卒応援ハローワークの所在地はこちらです。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184061.html

○最寄りのハローワークでも相談を受け付けています。
http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL020410開若01